

入札説明書

公立大学法人奈良県立医科大学が委託する感染性廃棄物収集運搬処理業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、公立大学法人奈良県立医科大学会計規程及び公立大学法人奈良県立医科大学契約規程（以下「契約規程」という。）、公立大学法人奈良県立医科大学政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程、その他関係法令及び規程に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 当委託業務に関する事項

(1) 委託業務の名称

奈良県立医科大学（大学附属施設を含む。）の感染性廃棄物収集運搬処理業務委託

(2) 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間）

(3) 履行場所

橿原市四条町840番地
奈良県立医科大学（大学附属施設を含む。）構内

(4) 委託業務の仕様

別添仕様書のとおりとします。

2 当委託業務の入札契約事務に関する事項

(1) 入札事務の日程

項目	日程	備考
入札説明書等の配布 (ホームページからダウンロードしてください。)	令和7年12月24日（水） ～ 令和8年2月5日（木）	
入札参加申込兼参加資格確認申請書の提出期間	令和7年12月24日（水） ～ 令和8年1月15日（木） (いずれの日も午前9時～午後5時) まで	持参又は郵送のみ
入札参加資格者確認通知書の発送 (予定)	令和8年1月19日（月）	
入札開札 (橿原会館2階 研修室1)	令和8年2月5日（木） 午前10時	持参又は郵送のみ

(2) 契約条項を示す場所

〒634-8521 橿原市四条町840番地
公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部 施設マネジメント課 管理係
(エネルギーセンター2階)
電話番号 0744-22-3051 内線 2283 FAX番号 0744-22-4524
Eメールアドレス shisetsukanri@naramed-u.ac.jp

3 入札参加資格等

1 参加資格要件

この入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たし、入札参加資格の確認を受けた者でなければなりません。

- ① 奈良県の「物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程」（平成7年12月27日奈良県告示第425号）に基づく競争入札参加資格者名簿に営業種目が「建物管理」に現在登録されている者。なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査を申請してください。

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840番地

奈良県立医科大学法人企画部財務企画課会計係

電話番号 0744-22-3051（代） 内線2284

- ② 入札参加申込兼参加資格確認申請書の提出期限及び当該調達の入札の日に、公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要綱に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。

- ③ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄処理法」といいます。）の規定に基づく特別管理産業廃棄物（感染性）収集運搬業（奈良県知事及び処分を行う所在地の都道府県知事又は市長の許可）及び特別管理産業廃棄物（感染性）処分業の許可を受けている者であること。なお、いずれか一方の許可しか受けていない者は、他方の許可を受けている者と業務提携を行っていること。

- ④ 中間処理の方法については、焼却又は溶融とし、1日当たりの処理能力が2トン以上の施設設備を有する者であること。

- ⑤ 2の提出書類に示した書類を不足なく提出期間内に提出できる者であること。

2 提出書類

入札参加資格の確認及び適正な処理業務を実施できることを証明する次に掲げる書類を、2(2)の場所に2(1)の提出期間内に1部持参又は郵送し提出してください。

- ① 入札参加申込兼参加資格確認申請書 (別紙様式1)

- ② 処理業務の具体的計画 (別紙様式2)

・輸送経路地図

・中間処理が焼却の場合、焼却温度が800℃以上であることが確認できる資料

- ③ 契約実績 (別紙様式3)

- ④ 特別管理産業廃棄物（感染性）収集運搬業の許可証の写し

（奈良県知事及び中間処理場の所在する都道府県知事又は市長）

- ⑤ 特別管理産業廃棄物（感染性）処分業の許可証及び申請書の写し

- ⑥ 収集運搬業と中間処理業者との業務提携書 (別紙様式4)

- ⑦ 収集運搬業者と中間処理業者の会社概要（パンフレット等会社概要を記載のもの）

- ⑧ 最終処分業者の産業廃棄物処分業・産業廃棄物処理施設設置の許可証の写し

- ⑨ 中間処理業者と最終処分業者の業務提携契約書の写し

- ⑩ 感染性廃棄物回収容器の現物（見本）又は仕様及び写真

- ⑪ 収集運搬車両の届出書等の写し

（奈良県知事及び中間処理場の所在する都道府県知事又は市長）車両写真及び車検証の写し（当該車両及び予備車両）

収集運搬車両の所有者又は使用者が、収集運搬業務を行う者と異なる場合は、車両使用承諾証明書の写し（当該車両及び予備車両）

- ⑫ 誓約書※ (別紙様式5)

※参加資格として必要な許可等について委託期間中に失効する場合のみ必要

- ⑬ 中間処理場の所在地を管轄する地方公共団体への事前協議等が必要な場合は、廃棄物の搬入についての承認等を受けていることを証明する書類等

- ⑭ 返信用封筒（長形3号） 同封筒には、460円分（簡易書留）の切手を貼付し、返信先の郵便番号、住所、担当課及び担当者名を記載しておいてください。

4 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認日は、入札参加申込兼参加資格確認申請書の提出期間の最終日とします。
- (2) 入札参加資格の有無については、提出のあった入札参加申込兼参加資格確認申請書及び関係書類等に基づいて確認し、その結果を令和8年1月19日（月）までに入札参加申込者に、入札参加資格者確認通知書を発送します。なお、期間内に入札参加申込兼参加資格確認申請書等を提出しない者又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。ただし、競争入札の参加資格がない旨の通知を受けた者は、その理由について書面により説明を求めることができます。

書面による説明要求の提出日時は、令和8年1月23日（金）午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除きます。）とします。様式については任意としますが、2に示す場所に直接持参又は提出日必着で郵送により差し出してください。

5 質疑

- (1) 入札説明会は実施しません。
- (2) 仕様書等に関する質問がある場合においては、電子メールにより質問書を提出してください。
- ア. 提出日時 令和7年12月24日（水）から令和8年1月7日（水）午後4時まで
- イ. 提出先メールアドレス shisetsukanri@naramed-u.ac.jp
- ウ. 提出方法 メールに限ります。
- ※受信確認のため、メール送信後に電話連絡してください
0744-22-3051（内線2283）
- エ. 質問書様式 別に添付します。
- (3) 質問に対する回答
- ア. 回答日 令和8年1月13日（火）（予定）
- イ. 回答方法 奈良県立医科大学ホームページ 調達情報に掲載します。
<https://www.naramed-u.ac.jp/university/chotatsuchoho/>

6 入札及び開札に関する事項

- (1) 当該入札に関する事務を担当する部局の名称 2(2)と同じ
- (2) 入札、開札の日時及び会場
令和8年2月5日（木） 午前10時
奈良県立医科大学 厳権会館2階 研修室1
- (3) 収集運搬業者と処分業者が業務提携を行い参加する場合は、参加申請をし、入札参加資格者確認通知書を受け取った者が代表して入札を行うものとします。
- (4) 入札参加資格者確認通知書の写しを、当日持参し提出してください。
- (5) 入札書は、下記8のとおり作成し、入札日に会場で提出してください。
- (6) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。
- (7) 入札参加者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期、又はこれを廃止する場合があります。
- (8) 入札執行回数は、2回を限度とします。

7 入札に関する事項

- (1) 入札参加者は、入札日時までに会場に到着するようにしてください。
- (2) 入札参加者は、原則として1者1名とします。（業務提携の場合も1名。）
- (3) 代理人が出席して入札する場合は、委任状を提出してください。

8 入札書の作成方法

- (1) 入札書は、本法人所定の別紙様式6によることとします。
- (2) 入札書の記載にあたっては、下記の点に注意してください。
- ア. 業務委託名は、1(1)に示した名称とします。
- イ. 年月日は入札書の提出日とします。
- ウ. 宛名は「公立大学法人奈良県立医科大学 理事長 細井 裕司」とします。
- エ. 入札者氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とします。
- オ. 代理人が入札する場合は、エ.の入札者の氏名（押印不要）及び当該代理人の氏名を記載して押印（委任状に押印した受任者使用印）してください。
- カ. 入札金額は、段ボール容器費、収集運搬費、中間処理費及びその納品・処理に係る費用、産業廃棄物税相当額等の、感染性廃棄物の処理業務に要する一切の諸経費を含めて見積ることとします。
- 入札書には、総計金額（段ボール容器費、収集運搬費、中間処理費のそれぞれの区分に従って1箱

又は1リットル当たりの単価の110分の100に相当する金額(消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず)を小数点以下第一位(10銭)まで計算し、それらの単価に予定数量を乗じて得た金額)記載してください。

- (3) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について入札書に押印したものと同じ印を押印しておかなければなりません。但し、入札書記載の金額を加除訂正することはできません。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された総計金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額をもって落札価格としますので、競争入札に参加しようとする者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。なお、記載した金額を提出前に変更するときは、新しい入札書を使用してください。
- (5) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封書の表面に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「何月何日開封<委託業務名>の入札書」と朱書きしてください。

9 委任状の作成方法

- (1) 委任状は、別紙様式7によることとします。
- (2) 委任状の記載にあたっては、下記の点に注意してください。
 - ア. 委任状には、入札に参加する代理人の氏名を記載し、その者の受任者使用印を押印して下さい。
 - イ. 委任状に記載する入札者氏名及び押印は、8(2)エ.と同じものとします。
 - ウ. 年月日は入札書の提出日と同じとします。
 - エ. 宛名は公立大学法人奈良県立医科大学理事長とします。

10 郵送による入札

- (1) 入札書は、郵便で差し出すことができます。
この場合は、二重封筒で書留郵便としてください。
表封筒に「奈良県立医科大学(大学附属施設を含む。)の感染性廃棄物収集運搬処理業務委託に係る入札書在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書を入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、公立大学法人奈良県立医科大学法人企画部施設マネジメント課長宛の親展として、令和8年2月4日(水)午後4時までに、2に定める場所へ到着するようにしてください。
- (2) 初度入札に係る入札書とともに再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札に係る入札書と、再度入札に係る入札書(又は再度入札辞退を含む)を別々に封緘し、封書の表面に8の(5)の記載事項に加え、「調達物件名 奈良県立医科大学(大学附属施設を含む。)の感染性廃棄物収集運搬処理業務委託(初度入札)」又は「調達物件名 奈良県立医科大学(大学附属施設を含む。)の感染性廃棄物収集運搬処理業務委託(再度入札)」(又は「再度入札辞退」)と各々記入の上、令和8年2月4日(水)午後4時までに、2に定める場所に到着するようにしてください。
- (3) 封緘された入札書が初度又は再度の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が1通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。なお、初度入札で落札者が決定し郵送された再度入札に係る入札書が不要となった場合は返送します。

11 開 札

開札は、入札執行後直ちに入札に参加する者又はその代理人が出席(1者1名)して行うものとします。この場合において、入札に参加する者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせてこれを行うこととします。

12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。
なお、無効の入札をした者については、再度の入札に加わることはできません。

- (1) 理事長の定める入札条件に違反した入札
- (2) 入札書に記名押印を欠く入札
- (3) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (5) 同一入札者がなした2以上の入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (7) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
- (8) 係員の指示に従わない等入札の秩序を乱した者の入札
- (9) 虚偽の申請を行った者の入札
- (10) 入札書の総計金額の計算や単価の円未満の端数の記載に誤りのある入札

13 落札者及び落札価格の決定方法

- (1) 当該入札にあっては最低制限価格を設けないので、有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に關係のない職員にくじを引かせるものとします。
- (3) 落札者となるべき者が、予定価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を確實に履行できるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。
- (4) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を締結しない場合は、随意契約に移行する場合があります。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された総計金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額をもって落札価格とします。

14 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災等やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止します。また、入札者の談合の疑い、不正不穏行動等をなすことにより入札を公正に執行できないと認められるときは、入札を取り消すことがあります。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

15 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立に係る処理手続きにおいて、契約を停止し又は解除する場合があります。

16 契約書の作成

- (1) 契約書は、公立大学法人奈良県立医科大学と収集運搬業者及び公立大学法人奈良県立医科大学と中間処理業者との業務別二者契約とし、収集運搬業者と中間処理業者が同一の場合も業務別二者契約とし、各自1通を保有することとします。
- (2) 契約書は、入札書に記載された各区分ごとの1個又は1リットルあたりの単価による単価契約となります。
- (3) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とします。
ただし、契約書用紙は交付します。
- (4) 中間処理場の所在地を管轄する地方公共団体の搬入・処分等の同意書等を必要とする場合は、この契約書を仮契約書として、同意等があったときにこの契約書を本契約書とします。

17 保証金

(1) 入札保証金

公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第4条に定めるところによります。

(2) 契約保証金

公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第26条に定めるところによります。

18 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

19 その他の事項

- (1) 落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格を失った場合又は指名停止を受けた場合は契約を締結しません。
- (2) 入札に参加しようとする者は、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り県民の信頼を失うことのないよう注意してください。

19 様式等

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 入札参加申込兼参加資格確認申請書（1部） | 別紙様式1 |
| (2) 収集運搬処理業務の具体的計画（1部） | 別紙様式2 |
| (3) 契約実績（1部、必要部数を複写のこと。） | 別紙様式3 |
| (4) 業務提携書（1部、必要部数を複写のこと。） | 別紙様式4 |
| (5) 誓約書（1部、必要部数を複写のこと。） | 別紙様式5 |
| (6) 入札書（1部） | 別紙様式6 |
| (7) 委任状（1部） | 別紙様式7 |
| (8) 入札辞退届（1部） | 別紙様式8 |
| (9) 仕様書（焼却・溶融共通1部） | |

仕様書

1 業務名

奈良県立医科大学（大学附属施設を含む。）の感染性廃棄物収集運搬処理業務委託 一式

2 履行場所

(1) 檜原市四条町840番地

奈良県立医科大学（大学附属施設を含む。）構内

(2) 中間処理業務受託者の処理施設および提携する最終処分地

3 契約期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

4 業務の概要

受託者は、公立大学法人奈良県立医科大学（以下「大学」という。）から排出される感染性廃棄物（特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物のうち、感染性医療廃棄物をいう。以下「廃棄物」という。）を処理する段ボール容器を納入する。段ボール容器は、委託者が買い取るものとする。受託者は、大学から排出される廃棄物を中間処理場へ運搬し、焼却処理して残渣物を最終処分地に処分する業務を行う。この業務を履行するにあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）及び地方公共団体の定める条例並びに廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル等を遵守し、大気汚染防止法を含む関連する諸法令にしたがって適正かつ誠実に処理を行うとともに、業務の安全に十分配慮するものとする。

5 作業日及び作業時間

作業日は、原則として火・水・木・金・土曜日のうちの週3日以上（国民の祝日、1月1日～1月3日（以下「休日」という）を除く）とし、搬出日に概ね集積場の廃棄物をすべて搬出すること。また、休日が連続する場合や、多数の廃棄物の集積が見込まれるときは、作業日の追加・変更を指示する場合がある。

作業時間は、他の業務との調整が必要なため、午前7時～午後3時の間で、協議のうえ委託者の指定する時間帯とすること。

6 廃棄物の種類

(1) 血液、血清、血漿、体液（精液を含む。）、血液製剤

(2) 注射針、メス、試験管、シャーレ、ガラスくず等

(3) 実験、検査等に使用した培地、試験管、シャーレ等

(4) 血液等が付着した紙くず、繊維くず（脱脂綿、ガーゼ、包帯等）、廃プラスチック類、ゴム手袋等

(5) 汚染物が付着した紙くず、繊維くず（脱脂綿、ガーゼ、包帯等）、廃プラスチック類、ゴム手袋等

7 予定数量

年間予定数量 約733万リットル程度

<内訳>

(容量80リットル段ボール箱容器)	58, 560個		
(容量60リットル段ボール箱容器)	27, 727個		
(容量40リットル段ボール箱容器)	0個	計	約634万リットル程度
(容量50リットルプラスチック箱容器)	14, 611個		
(容量45リットルプラスチック箱容器)	1, 627個		
(容量20リットルプラスチック箱容器)	9, 072個	計	約98万リットル程度

年間予定数量及び内訳は見込みであり、実際の排出数量は増減することがある。

又、上記数量には、委託者が保有する段ボール箱が含まれる場合がある。

（特に年度当初は、前年度契約業者が納入し病院内に在庫として所持している段ボール箱が多数（約2,000～3,000箱）があるので、注意すること。）

8 業務責任者の届出

作業管理及び大学との連絡調整を円滑に行うため、受託者は収集運搬業務責任者を選任し、業務責任者選任届（様式1）により、公立大学法人奈良県立医科大学法人企画部施設マネジメント課（以下「施設マネジメント課」）へ届け出るものとする。また、これを変更したときも同様の取扱いとする。

なお、様式1は契約時に交付します。

9 廃棄物専用容器の仕様等

●60リットル 段ボール用スタンドの内寸幅413×内寸奥行324×内寸高さ468mmに適合すること

80 リッター 段ボール用スタンドの内寸幅418×内寸奥行418×内寸高さ505mmに適合するものであること。

40 リッター 外寸幅280×外寸奥行305×外寸高さ420mmであり、当病院の中央臨床検査部が使用する検体搬送システムに適合するものであること。

なお落札業者は、納品しようとする容器がそれぞれの仕様に適合し、使用するスタンド又は装置で使用可能か確認後納品を開始すること。

- 容器には容器と一体となった取っ手があること。
- 内側にビニール袋を掛けたものとし、材質はA段(約5mmの厚さ)の段ボール製であり、折りたたみ式で簡易に組み立てられ、底面のテープ貼りを必要としないものとする。
- 容器の上面、底面以外の4面には「バイオハザードマーク」および「感染性医療廃棄物」の文字、上面には「60ℓ」又は「80ℓ」又は「40ℓ」を掲出すること。
- 受託者は、委託者から発注があれば、すみやかに容器をB棟地下の保管室等に納品すること。但し、B棟地下は高さ制限が2.6mである。

10 運搬車の仕様及び注意事項

- (1) 運搬車は、ボックスタイプの感染性廃棄物専用車両を使用し、他の廃棄物を混載しないこと。
- (2) 緊急時の連絡手段が確保されているものであること。
- (3) 予備の感染性廃棄物専用車両を保有していること。
- (4) 漏出事故等に備え、次亜塩素酸ナトリウム1%溶液と同等以上の消毒剤及び消火器を装備すること。
- (5) 運搬車は常に清潔を保ち頻繁に消毒及び洗浄を行うこと。

11 業務内容

(1) 廃棄物の収集・運搬

受託者は、施設マネジメント課職員の立会のもと、大学の廃棄物集積場（以下「集積場」という。）に集積された廃棄物専用容器の個数を確認したうえで、廃棄物専用容器を運搬車に積み込み、中間処理場へ運搬するものとする。

積み込み、運搬に際しては、廃棄物専用容器を汚損又は破損しないように丁寧に扱うものとする。
なお、運搬途中の積替え・保管は一切行わないこと。

(2) 廃棄物の中間処理

受託者は、廃棄物を専用容器に梱包された状態のままで、溶融施設又は焼却温度が800℃以上の焼却施設により中間処理を行うものとし、その後の残渣物については、中間処理業者の責任において適正処理を行うこと。

中間処理は、適正な性能を有する施設を用いて行うとともに、中間処理施設周辺の生活環境の保全に支障を生じないように適正に維持管理するものとする。

12 マニフェストの取扱い

この契約にかかる廃棄物の処理は、特別管理産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により処理を確認するものであるから、それぞれの処理の終了後、廃棄物処理法に基づき、速やかに電子マニュフェストで委託者へ報告すること。

13 従事者の教育

当該業務を行う従事者については、必要な知識及び技能を身につけさせるため、適宜研修等を実施し、業務の安全な遂行に努めること。

14 車両等資材の消毒

車両等資材については、適宜に消毒等を行い清潔に保ち、感染等の防止に努めること。

15 非常時の対応

受託者は、非常時に備え、その対応を具体的に定めたマニュアルを作成するとともに、従事者への徹底を図るものとする。

16 完了報告

受託者は、収集運搬業者については様式2及び様式4の、中間処理業者については様式3の作業月報を施設マネジメント課へ提出し、確認を受けるものとする。

なお、それぞれの様式は、契約時に交付します。

17 請負代金の支払

受託者は、前記16の確認を受けた後、1か月分の請求額をとりまとめ、速やかに施設マネジメント課へ請求書を送付するものとし、施設マネジメント課は収集運搬業者及び中間処理業者からの適法な請求書を受領後に支払うものとする。

各月の実績に基づく請求金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。

18 資材等の提供

この業務の遂行に必要となる資材等（マニフェストを含む。）については、全て受託者の負担とする。なお、マニフェストの必要事項は、すべて受託者が記入すること。

19 その他

- (1) 受託者は、当該業務を行う従事者に対し、名札を着用させるものとする。
- (2) 大学敷地内は禁煙である。